【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年５月22日
【会社名】	日建工学株式会社
【英訳名】	NIKKEN KOGAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　皆川　曜児
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目１０番１号
【電話番号】	03－3344－6811（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長　　長濱　龍夫
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目１０番１号
【電話番号】	03－3344－6811（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長　　長濱　龍夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社は、平成29年５月22日の取締役会において子会社取得を行うことを決議いたしました。当該子会社取得は特定子会社の異動に該当するため、金融商品取引法第24条の５第４項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号および第８号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

１．子会社の取得の決定について（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第８号の２に基づく報告内容）

(1) 取得対象子会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

① 商号　　：　三省水工株式会社
② 本店の所在地：　東京都渋谷区神泉町１番２号
③ 代表者の氏名：　代表取締役社長　重岡良則
④ 資本金の額　：　　１００百万円
⑤ 純資産の額　：　１,３９５百万円
⑥ 総資産の額　：　２,２８２百万円
⑦ 事業の内容　：１．消波、根固、魚礁ブロック製作用型枠の研究開発
　　２．消波、根固、魚礁ブロック製作用型枠の賃貸
　　３．消波、根固、魚礁ブロックの製造販売
　　４．舗装用資材及び魚礁用資材の販売

(2) 取得対象子会社の最近３年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

（単位：百万円）

決算期	平成27年３月期	平成28年３月期	平成29年３月期
売上高	1,885	1,611	1,853
営業利益	9	△43	10
経常利益	35	△33	5
当期純利益	32	△45	5

(3) 取得対象子会社の当社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社と取得対象子会社との間には、記載すべき資本関係はありません。
人的関係	当社と取得対象子会社との間には、記載すべき人的関係はありません。
取引関係	当社と取得対象子会社との間には、記載すべき取引関係はありません。

(4) 取得対象子会社に関する子会社取得の目的

三省水工株式会社は、昭和55年10月に設立され、全国の漁港、港湾整備事業における消波根固ブロックの開発を海洋開発資材メーカーとして取り組んでまいりました。

わが国の消波根固ブロック型枠賃貸事業は過去30年間では約１/３に減少しており、今後も、漸減傾向が続くと見込まれています。一方、海外では、東南アジア・インドをはじめとするアジアの港湾整備需要は拡大するものの、国際競争は一層激しさを増すことが予想されています。

これまで両社は、それぞれの事業変革などを通じ、合理化・効率化を推進してまいりましたが、国内外における今後の厳しい事業環境に鑑み、単独では行い得ないさらなる抜本的な合理化・効率化を推し進める必要があるとの共通認識にいたりました。そのため、三省水工株式会社の子会社化を通じて、両社グループの経営資源を結集し、さらには徹底した事業変革を成し遂げ、当社グループの企業価値の最大化を図ってまいります。

(5) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

三省水工株式会社の普通株式	669百万円
アドバイザリー費用等（概算額）	６百万円
合計（概算額）	675百万円

２．特定子会社の異動について（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号に基づく報告内容）

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

① 名称　　：三省水工株式会社
② 住所　　：東京都渋谷区神泉町１番２号
③ 代表者の氏名：代表取締役社長　　重岡　良則
④ 資本金　　：１億円（平成29年３月31日現在）
⑤ 事業の内容　：１．消波、根固、魚礁ブロック製作用型枠の研究開発
２．消波、根固、魚礁ブロック製作用型枠の賃貸
３．消波、根固、魚礁ブロックの製造販売
４．舗装用資材及び魚礁用資材の販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前：　　－個
異動後：190,900個

② 総株主等の議決権に対する割合
異動前：　－%
異動後：95.45%
（注）　総株主等の議決権に対する割合は、三省水工株式会社の平成29年３月31日現在における総株主等の議決権の数（200,000個）を基準に算出しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由　：当社は平成29年５月22日開催の取締役会におきまして、三省水工株式会社の株式を取得し、子会社化をすることを決議いたしました。これに伴い、当該子会社の純資産の額が当社の純資産の額の100分の30以上に相当し、特定子会社に該当するためであります。
② 異動の年月日：平成29年６月23日（予定）